

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社Def consulting		コード	4833
提出日	2025/11/7	異動（予定）日	2025/12/1	
独立役員届出書の提出理由	・臨時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・独立役員である毛利正人氏が期中（2025年11月30日）で社外取締役を退任予定であるため、新たに長田忠千代氏を独立役員として指定するため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	久保 恵一	社外取締役	○													○		有
2	長田 忠千代	社外取締役	○													○	新任	有
3	神庭 雅俊	社外取締役																
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知識及び知見を有しており、また、他の上場会社の社外取締役にも就任されています。その高い専門性及び豊富な経験に基づき、当社経営に対して有用な助言及び提案等を頂くことができると判断したため、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当なし	三菱UFJ銀行において代表取締役専務を務めるなど、長年にわたり金融業界の最前線で培われた豊富な経営経験とガバナンスに関する高い見識を有し、また、近年はデジタル領域・先端テクノロジー分野に深く関わり、伝統的金融と新興デジタル経済を架橋する稀有な知見を有しております。これらの観点から、当社のガバナンス体制の一層の強化及び取締役の職務執行の監査において重要な役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3		
4		
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。